

# 中野法人会報

新年賀詞交歓会が盛大に!

(第171号)

平成22年3月1日

発行所 (社)中野法人会

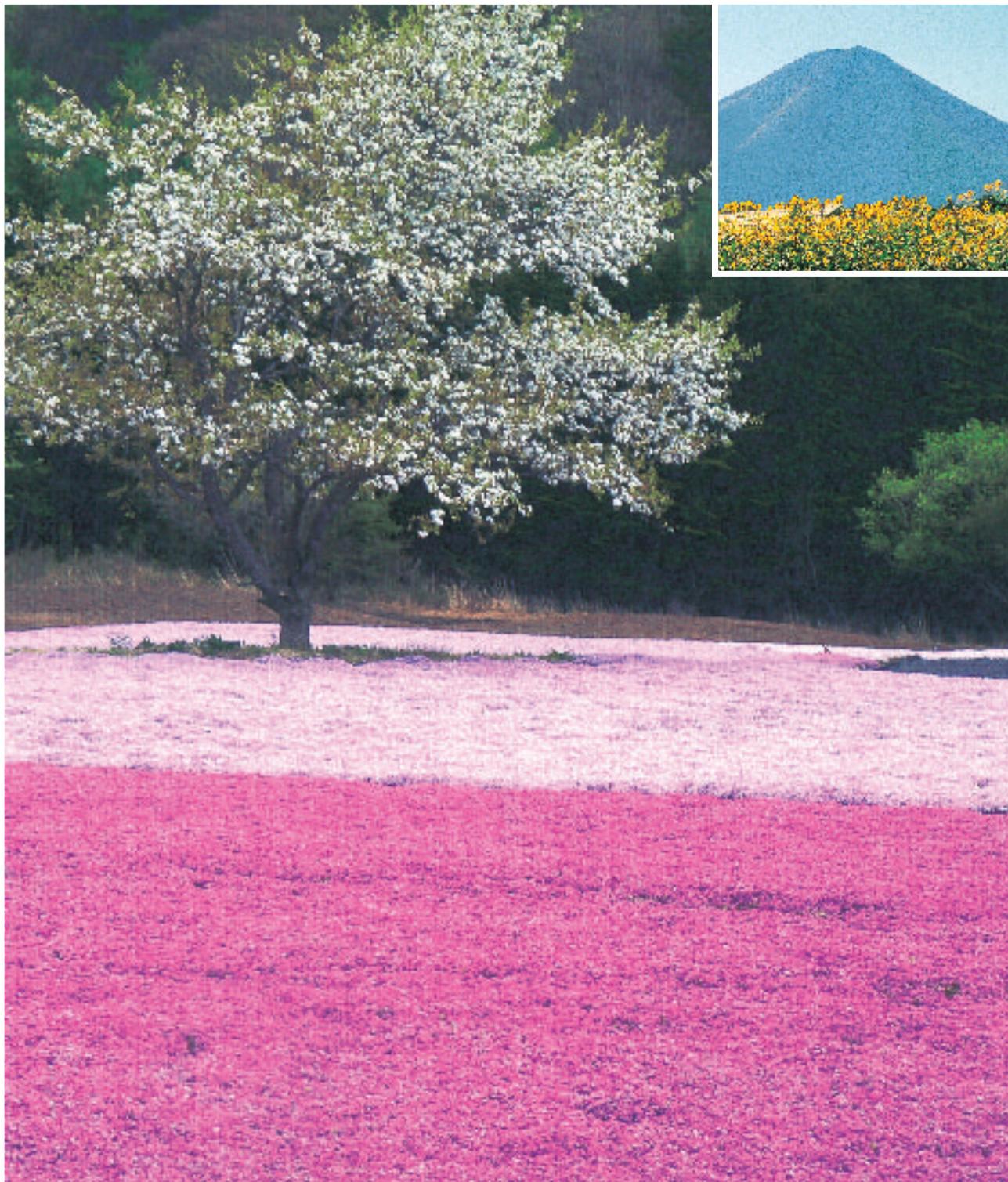
〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6

電話 (3388) 6896

FAX (3388) 2550

編集 広報委員会

印刷 有限会社 友美堂



(2ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail [houjin@onyx.dti.ne.jp](mailto:houjin@onyx.dti.ne.jp)

## 掲 示 板 (3~5月行事予定表)



| 月 日      | 時 間         | 内 容                    | 会 場                      | 備 考                 |
|----------|-------------|------------------------|--------------------------|---------------------|
| 3月 4日(木) | 11:00~12:30 | 広報委員会                  | 法人会館                     |                     |
| 3月10日(水) | 10:30~12:00 | 総務委員会                  | 法人会館                     |                     |
| 3月13日(土) | 11:00~      | 中野第3回逸品展グランプリ発表        | サンプラザ広場前他                |                     |
| 3月16日(火) | 10:30~12:00 | 事業委員会・社会貢献委員会          | 法人会館                     |                     |
| //       | 13:00~14:00 | 女性部会・役員会               | 法人会館                     |                     |
| 3月17日(水) | 13:30~15:30 | 新設法人説明会                | 法人会館                     |                     |
| 3月18日(木) | 10:30~12:00 | 税制委員会                  | 法人会館                     |                     |
| //       | 15:30~16:30 | 東法連・理事会                | 全法連会館                    | (会長)                |
| 3月24日(水) | 13:30~15:30 | 決算法人説明会                | 中野 野 野 野<br>視 聴 覚 ホール    |                     |
| //       | 17:00~18:00 | 源泉研究部会・役員会             | 中野 20F<br>サンプラザ          |                     |
| 3月25日(木) | 18:00~19:00 | 青年部会・役員会               | 法人会館                     |                     |
| 4月 2日(金) | 10:30~12:00 | 組織委員会                  | 法人会館                     |                     |
| 4月 5日(月) | 10:30~12:00 | 厚生委員会 (受託会社連絡協議会)      | 法人会館                     |                     |
| 4月 6日(火) | 13:30~16:00 | 書き方説明会                 | 法人会館                     |                     |
| 4月 7日(水) | 14:30集合     | 源泉研究部会・第310回研修会(見学会)   | 新宿・歴史博物館<br>(予定)         |                     |
| 4月 8日(木) | 13:00~18:50 | 全法連・第5回女性フォーラム(岡山)大会   | 岡山シンフォニーホール              | 懇親会:<br>ホテルグランヴィア岡山 |
| 4月 9日(金) | 10:30~12:00 | 総務委員会                  | 法人会館                     |                     |
| //       | 13:30~15:00 | 監査会                    | 法人会館                     |                     |
| 4月13日(火) | 15:00~15:30 | 正副会長会                  | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 15:30~16:45 | 理事会                    | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 17:00~18:20 | 第11回健康セミナー (講師:藤田紘一郎氏) | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 18:20~20:00 | 懇親会                    | 中野 サンプラザ<br>14F クレセントルーム |                     |
| 4月21日(水) | 13:30~15:30 | 決算法人説明会                | 法人会館                     |                     |
| 4月22日(木) | 16:00~17:00 | 源泉研究部会・第311回研修会        | 署・別館会議室                  |                     |
| //       | 17:00~17:30 | 源泉研究部会・第35回定時総会        | 署・別館会議室                  |                     |
| //       | 17:45~19:15 | 源泉研究部会・交流会             | 中野 サンプラザ<br>15F リーブルーム   |                     |
| 4月23日(金) | 16:30~17:30 | 青年部会・第204回研修会          | 署・別館会議室                  |                     |
| //       | 17:30~18:00 | 青年部会・第30回定時総会          | 署・別館会議室                  |                     |
| //       | 18:15~19:30 | 青年部会・交流会               | 中野 サンプラザ<br>15F エトワールルーム |                     |
| 4月27日(火) | 13:00~13:45 | 女性部会・役員会 (リハーサル)       | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 14:00~14:30 | 女性部会・第132回研修会          | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 14:30~15:00 | 女性部会・第29回定時総会          | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 15:00~16:00 | 女性部会・交流会               | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   |                     |
| //       | 17:00~19:00 | 女性部会・役員会               | 中野 サンプラザ<br>20F          |                     |
| 5月11日(火) | 15:15~15:25 | 正副会長・総務・事業役員会          | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   | 一般受付開始 15:30~       |
| //       | 16:00~17:00 | 第1部 (第35回通常総会)         | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   | ご来賓集合 16:45         |
| //       | 17:00~18:00 | 第2部 (感謝状・贈呈式他)         | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   | ご来賓入場 17:00         |
| //       | 18:00~19:30 | 第3部 (祝賀パーティー)          | 中野 サンプラザ<br>13F スカイルーム   | 終了後:役員慰労会           |
| 5月19日(水) | 13:30~15:30 | 新設法人説明会                | 署・別館会議室                  |                     |
| 5月25日(火) | 13:30~15:30 | 決算法人説明会                | 署・別館会議室                  |                     |

### 3月号の目次

2010 VOL.171

|                              |     |                              |       |
|------------------------------|-----|------------------------------|-------|
| 新年賀詞交歓会 年頭所感 鈴木芳久 会長……………    | 3   | 理事会報告 (各委員会より)・本部だより……………    | 11    |
| 新年賀詞交歓会 祝 辞 松本署長……………        | 4   | 行動する法人会 (税制改正に関する提言)……………    | 12~13 |
| 新年賀詞交歓会 祝 辞 田中区長・瀧野所長…       | 5   | 平成22年度税制改正要望・閣議決定……………       | 14~15 |
| 新年賀詞交歓会 (第2部)……………           | 6~7 | 支部だより (第5支部) (第9中央・本町・10支部)… | 16    |
| 税務署だより……………                  | 8   | 支部だより (第11支部) (第12支部)……………   | 17    |
| 都税だより・ホットなお店紹介 (かぶり)……………    | 9   | 部会だより (源泉研究部会) (女性部会)……………   | 18    |
| 知っとくと得情報 (無料法律相談)……………       | 10  | 部会だより (女性部会) (青年部会)……………     | 19    |
| 社会貢献活動 (チャリティー金の寄附)・ANTENNA⑩ | 10  | 第34回企業訪問 ((株)三和芸能社)……………     | 20    |

●表紙(写真説明)…………… 第8回フォト・コンテスト入賞『桜のじゅうたん (富士)』ヤシマ教材(株) 片岡早苗様  
『春の富士 (河口湖)』(株)オーク・エステート 厚澤弘陳様

# 新年賀詞交歓会 (第1部)



鈴木会長の年頭の辞

平成22年1月12日(火) 中野サンプラザ

皆様、明けましておめでとうございます。年頭に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、社団法人中野法人会新年賀詞交歓会、大変お忙しい中、また、足元が悪くお寒い中、このように大勢の皆様にお越しを頂きまして、誠にありがとうございます。特にご来賓の皆様方におかれましては、年明け早々でご公務ご多端の中、おさしくりご臨席を賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。また、昨年度は、私ども中野法人会の事業運営につきまして、ご来賓の皆様方を始め、多くの皆様方にひとかたならぬお世話になりました。お陰さまで、無事新年を迎えることができました事、重ねて御礼を申し上げます。

昨年は、振り返ってみますと、一昨年のリーマンショックの影響を受けまして、一年を通して、大半の皆様方が景気の低迷に苦しまれた年ではなかったと思います。

35兆とも言われる受注ギャップもあり、そのような状況から価格競争が激化し、そのためにデフレがどんどん進行するというジレンマに陥っていたのも事実であります。中小企業にとりましては、一段と厳しさを増しているような状況ではないかと思えます。ただ、手を拱いて皆さんが政府の景気対策とか、人頼みにしていても始まらないかなと思えます。やはり、本年は自ら元気を出して気力を持って取り組まないといけないのかなと思っております。

私ども法人会も、新しい公益法人制度に基づきまして、公益法人の認可を取ると、いうことを目標にし、昨年の5月の総会に於いて、皆様方に新しい定款をご承認頂きました。その定款に基づきまして、社会貢献の委員会を創設し、新しくその担当する副会長も選任しその任に就いて頂きました。お陰をもちまして、まだまだこれからですが、社会貢献活動に一層の充実を図る事ができました。支部事業におきましても、地域の皆さんと協力して社会貢献活動にも一歩一歩ではありますが広がってきております。

また、e-Taxにつきましても、研修会も当然やっておりますが、その他の各支部活動を含めまして、各事業の中で機会あるごとに是非皆様はこの利用拡大についてのPRをして参りましたが、残念ながらその成果は、今一つかなと思っております。又、昨年より東京都の方からeLTAXの利用・普及のお願いもございまして、是非このeLTAXについてもご利用のご検討を願えればと思えます。時代は電子を

中心としたネット社会になっており、間違いなくいずれはやらなければならないと思います。一つでも早く進めて頂ければと思います。既にe-Taxをご利用の皆様方についても、利用に関しては、15あるそうですから、幅を広げて頂けたらと思います。利用率の目標達成に向け更に努力をしていきたいと思っております。

会員増強についてですが、この経済環境の厳しい中、ご自身の事業に全力を注がねばならないという時期に、会員増強の活動に努力を頂きまして心より御礼を申し上げる次第です。しかし、会員数は依然として増えません。12月末では2600社を切っております。なんとか3000社までには復活させたいと思っておりますので大同生命、A I U様とも力を合せ、一層のご協力をお願い申し上げます。

本年は、公益法人制度に本格的に取り組みねばならないという年度に入っております。その為に、各支部の事業を含めた全事業の仕分けを行わなければなりません。又、定款の変更についても行わなければなりません。これは東法連でモデルを作っておりますので、それに基づいて定款変更を行う予定です。会計処理についても、新しく取り組みねばなりませんし、担当の税理士も検討しております。理事会については、縷々見直す必要が生じてきております。

事業仕分けの中で重要な社会貢献活動ですが、女性部会は環境問題に取り組んでおりますし、青年部会は本格的に租税教室に取り組もうという事で計画をしております。様々な事に取り組まねばならない年度でございますので、松本署長様はじめ、署の幹部の皆様のご指導ご鞭撻と役員、会員はもとよりご来賓の皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。公益法人としての認定を受けることができましたら、それを一つのチャンスとして新しい地域に役立つ、然も社会貢献の大きな役割も果たし、何よりも皆様にとって、面白く楽しい法人会へと変わることができればと考えております。まだまだ道のりは遠いとは思いますが、その為の第一歩を目指して本年は全力を尽して参りたいと思えます。

この厳しい状況を乗り切るには、何よりも健康が第一です。体が丈夫であれば気力も沸きます、前向きな考えも出てきます。皆様方の益々のご健勝とご事業の発展をお祈り申し上げますとともに、寅年というのは、邪気をはらって福を呼ぶというような年のようにもございまして、皆様方のご多幸を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



平成21年度納税功労者へ記念品の授与

(代表して加藤様が謝辞を…)

(功労者のお名前は、会報第170号に掲載しております。)



第8回フォトコンテスト入賞者へ記念品の授与

(受賞者のお名前・作品は、会報第170号の折込みをご覧ください。)

(作品は随時会報の表紙に掲載させていただきます。)

## 祝 辞



中野税務署  
松本署長

新年明けましておめでとうございます。  
ご紹介いただきました中野税務署長の松本でございます。平成22年の年頭に当たり、謹んでお祝いを申し上げます。本日は、社団法人中野法人会の賀詞交歓会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

鈴木会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お陰さまで、中野税務署の事務運営も、現在、順調に推移しており、これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。

中野法人会におかれましては、各種の説明会・研修会や様々な事業活動を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に努められ、関係民間団体の先頭に立って、税務行政全般にわたり積極的なご協力をいただいております。心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第であります。

また、貴会におかれましては、公益社団法人の認定に向けて、本年もより一層活発な事業展開を図られると伺っております。税務署といたしましても、出来る限りのバックアップをさせていた

だきたいと考えております。

さて、年も改まりまして、税務署では所得税・消費税の確定申告の時期となりましたが、この確定申告事務を円滑に行うことは、私どもに対する納税者の皆様の信頼と評価を得る上で、極めて重要であると考えております。

特に、今年は、税務署における内部事務一元化実施後の初めての確定申告になりますので、従来以上に挙署一体での体制を図ることにしているところでございます。

その上で、更にこの1年、本年も職員が一致団結して、納税者の皆様方から真に信頼される税務行政を目指すところでありまして、私どもに与えられた人的な資源や物的な資源を有効に活用するため、皆様方にこれまでも何度となくお願いしておりますe-Tax、電子申告・電子申請の普及拡大をはじめとするIT化の推進や、事務の効率化を、更に進めていくことにしております。どうぞ、中野法人会の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、新しい年、平成22年が皆様方にとりまして、幸せの多い年でありますよう、心から祈念いたしまして、簡単ですが、年頭のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。



ご来賓の皆様



榎本副会長



堀井副会長



宮島副会長



司会の白川氏



(第1部) 新年賀詞交歓会 明るく爽やかなスタート

# 祝 辞



田中 区長

新年明けましておめでとうございます。本当に今年は、経済危機ということで厳しい中でのお正月になったと考えております。

特に我々、区の予算を作るという仕事を抱えながら新年を迎えたところですが、区民税の収入も、法人の住民税から納めて頂く中から出てくる特別区交付金という交付金も合わせると60億くらい減少しそうです。

区の仕事は、基本的にやらなければいけないこと、例えば生活保護など福祉の費用や医療費の費用は、削ることができなくて増える一方で苦勞を致しました。お陰さまでこれまでに財政調整基金という、いざという時に使える貯金をかなり貯めさせて頂けましたので、そこを取り崩してやる訳です。しかし、この不況は今年で終わる訳はないとい事で、一回大きな不況があると税収の減収は3年くらい後を引くもので、大変厳しい予算編成をしております。公共の仕事ですから、皆様の暮らしを守っていくという上での仕事は絶対にやらなければいけないと思っております。

もう一方で区がやるべき仕事というのは、景気対策・経済対策という事です。

ここ何年間か皆様と一緒に街づくりを進めて計画をして参りましたが、いよいよ街づくりの事業が現実的に動き出すものが増えてきています。これは、投資的な事業であり、街の様相が一転し街の活性化につながるるとともに、それまでの間の様々な事業・工事等々は景気のための需要喚起にもつながります。

警察大学校跡地の公園整備や道路整備、中野駅北口の広場も警察大学校跡地の整備に付随して整備しなければいけないこと等が多々出て参ります。野方駅の南北自由通路の工事については、概ね22年度中には終わりますが、まだ仕事が残っています。

東中野駅の西口には、環六に接続した駅前広場を作りますが、それに合わせて駅の出口につながる人工地盤を利用した自由通路を作る予定です。又、去年から取り組んで参りました街路灯のLED化や環境対策のための設備投資というような事等も含め、公共事業をかなり大型に組むことができたと思っております。社会全体にはデフレで受注ギャップと言われておりますが、区内に関しては、かなり積極型の部分も盛り込んだ予算にする事ができていると思っております。

しかし、全体としては、個人の需要を増やす、個人の需要を喚起するとか、政府支出を増やすとか、設備投資を誘導するとか、需要を増やしていくという方策が、政策として出てこなければなかなか難しいと思っております。

区としては、この時期をしっかりと乗り切り、次の時代に向けた新しい扉が開けるような年にしたいなと思っております。

寅年の寅という字は、春が来て草木が萌えいずるような様子を表すそうです。昨年来、寒風吹き荒ぶ冬が続いているかのようではありますが、冬があれば必ずその向こう側には春が用意されているんだという事を信じてながら皆様と共に頑張りたいと思っております。

中野法人会の益々のご発展と、ご来臨の皆様のご健勝とご多幸、心からお祈り申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



中野都税事務所  
濱野 所長

皆様、あけましておめでとうございます。

ただいまご紹介いただきました中野都税事務所長の濱野でございます。本日はお招きいただき、誠にありがとうございます。

旧年中は、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様にご多大なご理解とご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

また、次代を担う児童・生徒の納税意識を育むために開催しております「租税教育」に関しましては、青年部会を中心に積極的に活動されていると伺っており、重ねて感謝申し上げます。

さて、昨年は11月の「日本経済は緩やかなデフレ状況にある」との月例報告に見られるように大変厳しい年でございました。そして、今後もしばらく、消費低迷と先行き不透明な雇用情勢が続くものと思われま

す。この景気後退の影響は都税収入にも及び、都財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。今年度の都税収入は、企業収益の悪化や地方法人特別税の影響を受け、前年度に比べ1兆円を超える過去最大の減収となる見込みです。

このような中、今年度の東京都予算は、この危機を乗り越える具体的な手立てを迅速に講じるとともに、将来にわたり都民へ安心をもたらす、明日への希望を指し示すことを都の責務として捉え、編成されました。東京都は、都民生活を守る有効な施策を展開するほか、新たな活力を創造する取組として、環境施策の推進を通じた先進技術の支援にも力を注いでいます。

これらの施策の実現のために、主税局はこれまで以上に工夫を凝らし、都税収入確保に取り組んでいかなければなりません。20年度に引き続き今年度も「緊急税収確保対策推進本部」を設置し、機動的な税収確保対策を推進するほか、電子申告制度の拡充など、納税しやすい環境整備にも積極的に取り組んでいます。

なかでも、この電子申告制度に関しましては、中野法人会事務局を通じて、会員の皆様へ、関与税理士さんに利用をお願いするご案内をさせていただいたところでは、さらに、今年度は電子納税も可能となるなど、更なる制度の拡充に努めておりますので、利用促進にご協力をいただきますよう、何卒お願い申し上げます。

新年を迎え、私ども中野都税事務所職員一同、心を新たに、親切できめ細やかな対応により都民の信頼を得て、都税収入の確保に取り組んでまいりたいと存じます。本年も、引き続き皆様方のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人中野法人会の益々のご発展と、ご列席の皆様方のご健勝とご事業のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年賀詞交歓会 (第2部)

皆様の笑顔がいっぱいで…

鷺宮雑子の皆様



開会：大月副会長

乾杯：飯田顧問

## 恒例の抽籤会 ～ 溢れんばかりに加熱した会場 ～





【幸運くじ抽籤賞品】

- 特等 デロンギオイルヒーター
- 1等 日立 空気清浄機
- 2等 袖付毛布エコブランケット
- 特別賞 絵(額入) 寅

相馬氏・閉会の辞

合計102本



# 東法連・新年賀詞交歓会(全法連と共催)を開催

(平成22年1月14日・帝国ホテル)



新春記念講演  
(講師:朝日新聞編集委員 星浩氏)



(受彰者祝典・大橋会長)



(鈴木会長・副会長の皆様)



(祝辞:加藤国税庁長官)

## 税務署だより

使って実感!  
ネットで申告

# e-Tax

イータックス

自宅からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。税理士事務所などからもできます。



1

### 国税庁ホームページから電子申告

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、そのままe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

2

### 最高5,000円の税額控除

平成21年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方を除く。)

3

### 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

4

### 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、書面申告に比べ早期処理しています(3週間程度に短縮)。

## 平成22年度 国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
- ① 昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの者
  - ② 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
    - イ 大学を卒業した者及び平成23年3月までに卒業する見込みの者
    - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇ 申込書交付機関 平成22年2月1日(月)～平成22年4月14日(水)(土・日曜日及び祝日を除く)
- ◇ 申込書受付期間 平成22年4月1日(木)～平成22年4月14日(水)
- ◇ 試験日
- 第1次試験 平成22年6月13日(日)
- 第2次試験 平成22年7月20日(火)～27日(火)のうち指定された日

※ 詳細については、お気軽に中野税務署・総務課(TEL 03-3387-8111 内線203)までお尋ねください。



# 都 税 だ よ り



中野都税事務所

## 都税についてのお知らせ

### 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAXを利用した、電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

東京都で現在ご利用できる手続きは下表のとおりです。

|             | 法人事業税・地方法人特別税<br>・法人住民税  | 事業所税<br>(23区内)                               | 固定資産税(償却資産)<br>(23区内)                          |
|-------------|--|--|--|
| 電子申告        | ○ 予定申告<br>○ 確定申告<br>○ 清算確定申告   | ○ 中間申告<br>○ 均等割申告<br>○ 修正申告 など               | ○ 納付申告<br>○ 修正申告<br>○ 免税点以下申告<br>○ 事業所用家屋貸付等申告 |
| 電子申請<br>・届出 | ○ 法人設立・設置届出<br>○ 法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出<br>○ 申告書の提出期限の延長の承認申請 | ○ 事業所等新設・廃止<br>○ 事業所税減免申請<br>○ みなし共同事業に関する明細 | ○ 償却資産申告                                       |
| 電子納税        | ○ 本税の納付<br>○ 加算金の納付  | ○ 見込納付<br>○ 延滞金の納付                           | ○ 本税の納付<br>○ 延滞金の納付<br>○ 加算金の納付                |

### ■ 利用手続きについてのお問い合わせ

エルタックスのホームページをご覧ください。サポートデスクまでお問い合わせください。

・ ホームページ …… <http://www.eltax.jp/>   クリック

・ サポートデスク …… ☎ 0570-081459 (IP電話)・PHSから ☎ 03-5339-6701

※午前8時30分から午後8時00分まで(土日祝・年末年始を除く)



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー

### 【中野区の法人二税・事業所税についてのお問い合わせ先は…】

東京都新宿都税事務所 各税目担当係 03(3369)7151(代表)

### 【中野区の固定資産税(償却資産)についてのお問い合わせ先は…】

東京都中野都税事務所 償却資産係 03(3386)1111(代表)

和牛のハラミ▶

▼落ち着いた  
雰囲気の内



## ホットなお店紹介

### 備長炭使用の焼肉店 “焼肉食道・かぶり”

〒164-0011 中野区中央4-2-13 日興マンション1F  
TEL: 03-5328-8929 (予約専用) 0066-9671-6929  
営業: 16時から翌3時(日、祝: 16時~24時)  
休日: 無休



“焼肉食道・かぶり”は、東京メトロ丸の内線の新中野駅・4番出口を出て、徒歩0分のところにあります。店内は、朱塗りの木調でとても落ち着いた雰囲気。然もきれいで清潔感に溢れていますので、女性ひとりでも気軽に気兼ねなく入る事ができます。

カルビ・ハラミは、それぞれ980円。完全和牛のハラミは数量限定のため、事前予約の必要あります。店員さんが、七輪焼きの網をこまめに取り替えてくれるサービス精神が本当に嬉しいです。

店名の由来・焼肉食道ですが、焼肉の道を極めていく事をコンセプトにして、食堂ではなく食道、常に追究していくお店造り…が理由だそうです。

サービスでは、無料アイスや食前の煮キャベツを提供してくれます。舞具魔ごはんやかぶりカルビなどのオリジナルメニューも充実していて、オンリーワンをめざした隠れた名店です。

接待、宴会、パーティー、そしてデートにも…、皆様も、是非足を運んでみて下さい。きっとご満足頂ける事間違いありませんから…。

(記 角田 修)

知つとくと **得** 情報

1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。  
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名  
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号  
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所  
交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口)徒歩3分  
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口)徒歩5分  
JR「新橋」駅(烏森口)徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。  
(社)東京法人会連合会が負担します。
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。  
その場で実費をお支払いください。

◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

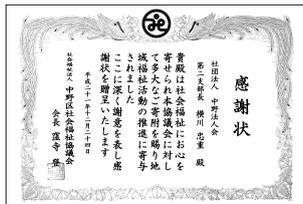
平成21年・社会貢献活動による「チャリティー金の寄附…」

(社会福祉協議会より感謝状が…)

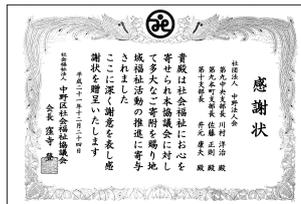
12月24日、中野区社会福祉協議会へ、皆様からお預かりしたチャリティー金を寄附させて頂きました。中野社会福祉協議会より感謝状を頂きました。



鈴木会長様  
(85,000円)



横川支部長様  
(22,849円)



川村・佐藤・井元支部長様  
(28,762円)



柴野青年部会長様  
(52,573円)

ANTENNA by NakanoHoujinkai ⑪

鷺宮囃子

毎年の中野法人会の「新年賀詞交歓会」に欠かせない「鷺宮囃子」、何と江戸時代から継承され、中野区登録無形民俗文化財に指定されています。

毎月10月に開催される「中野まつり」でも、サンプラザ前広場で素晴らしい演奏を披露し大好評。

メンバーには若い女性も…。

1月30日:  
演奏会・福蔵院にて



男声合唱団が 毎月老人ホームを慰問

10年以上も前から中野区内の老人ホームを慰問して既に150回を超える「中野フレール合唱団」。結成は、15年前(団長:飯田昌靖氏)。

この日、古関裕而生誕100周年を記念して、「高原列車は行く」「あこがれの郵便馬車」など5曲披露。

12月6日:  
やよいほうむにて。  
12月18日の東京新聞に掲載されました。



## 『新年賀詞交歓会』の前段で、『平成21年度・第2回理事会』を開催!!



規程により、鈴木会長が議長席に着席。飛田理事・三橋理事が議事録署名人に指名された。先ず、鈴木会長から、過日の東法連・理事会報告があり、次に今後の予定など各委員会より報告事項並びに今後の事業計画について話があり、暫定予算を始め議事全てが可決された。

**I. 【総務委員会】(榎本副会長)**

- (1) 本日の流れについて説明。
- (2) 12月末現在の試算表と科目別対比表を参考に、平成21年度・収支中間報告。会費の入金状況を報告。更に、平成22年度・暫定予算(案)について説明。
- (3) 「春の理事会」を、平成22年4月13日(火)16時から17時、中野サンプラザで行う予定。
- (4) 「第35回通常総会」を、平成22年5月11日(火)16時から、中野サンプラザで行う予定。
- (5) 「e-Tax、eLTAXの推進」について説明。
- (6) 「公益法人制度改革」について説明。  
尚、平成22年度『新年賀詞交歓会』を、平成23年1月11日(火)中野サンプラザで平成23年度『第36回通常総会』を、平成23年5月12日(木)中野サンプラザで行う予定。

**II. 【事業委員会】(宮島副会長)**

- (1) 平成21年度・4月から12月までの行事開催中間報告。
- (2) 主な行事を、「中野法人会報」より抜粋して報告。  
簿記・パソコン講習会・講演会&会員合同交流会・第26回法人会全国大会(岐阜)・第34回中野まつり・秋の税務研修会&講話・法人税&源泉所得税実務講座・e-Tax講習会・秋の特別講演会(通信費削減セミナー・ISOマネジメント導入セミナー・与信管理セミナー・電子入札活用セミナー)
- (3) (東法連・全法連主催)  
「11月20日・役職員合同研修会(千葉)」
- (4) (中野法人会) 今後の事業計画予定
  - ① 『新人会員・特別交流会』(組織委員会と共催)  
(2月18日(木)17:30から、中野サンプラザで行う予定)
  - ② 『通信費削減セミナー』(希望があれば随時開催)
  - ③ 『e-Tax講習会』(2月9日(火)A・Bコース  
会場：テラハウスICA)

**III. 【組織委員会】(高野副会長)**

- (1) 12月末日現在の「加入状況」について報告。  
平成21年度の入会一覧と(12月・脱会一覧)東法連の平成21年11月度・会員数調べ。
- (2) 地区長制の徹底(次回、4月開催の『組織

- 委員会』には、全員参加を依頼したい。)
- (3) (事業委員会と共催)『新入会員・特別研修会』を開催。

**IV. 【厚生委員会】(大月副会長)**

- (1) 経営者大型保障制度等の推進状況。
- (2) 中野法人会の福利厚生制度について説明。  
「生活習慣病健診実施」について
  - ① 開催日：平成22年2月10・15・16日&平成22年7月27日、8月9・10日
  - ② 会場：中野ZERO小ホール  
\*セコム・ホームセキュリティ&週刊ダイヤモンド他の予約購読の推進について
- (3) 「春の講演会=第11回健康セミナー」開催について
  - ① 開催日：平成22年4月13日(火)  
\*理事会後(17:00から18:20)中野サンプラザ
  - ② 講師：藤田絢一郎先生

**V. 【広報委員会】(木村副会長)**

- (1) 発行済会報&今後の発行について説明。
- (2) 第8回フォトコンテストについて報告。
- (3) 中野法人会のホームページで“あなたの企業を無料宣伝”

**VI. 【税制委員会】(相馬委員長)**

- (1) 平成22年度・税制改正要望陳情について説明。
- (2) 平成23年度・要望事項のとりまとめスケジュール等について報告。
- (3) 平成21年度・(全法連)税制改正要望について報告。中野法人会は、11月に長妻衆議院議員・田中区长に要望書を提出しました。  
尚、全法連の提言活動は、会報の12・13ページに掲載。

**VII. 【社会貢献委員会】(横山副会長)**

- (1) 事業報告(第34回中野まつりなど)
- (2) 今後の事業計画
  - ① 中野逸品展の協賛
  - ② 中野通り・桜まつりの協賛
  - ③ 薬師駅前・環境を考える会に協賛
  - ④ 平成22年度の事業計画  
・社会を明るくする運動に参加 など

## 本部だより



12月17日 正副会長会・拡大常任理事会を開催



11月 総務・事業・社会貢献・組織・厚生・広報委員会を開催



# 行動する法人会

## — 平成22年度税制改正に関する提言 —

全法連では、平成21年9月から11月にかけて、税制改正に関する提言活動を行いました。



### ○ 国 税 庁

長官

**加藤 治彦 氏**

次長

**岡本 佳郎 氏**

9月25日

左から、岡本次長、加藤長官、大橋会長、  
金田税制委員長

### ○ 国 税 庁

課税部長

**岡本 榮一 氏**

9月25日

左から、金田税制委員長、大橋会長、  
岡本課税部長



国税庁長官

加藤 治彦 殿

平成21年9月25日

財団法人 全国法人会総連合  
会 長 大 橋 光 夫

### 平成22年度税制改正に関する提言について

平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申し上げます。

本会は、「健全な納税者の団体」であるとともに、「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に貢献しようとする公益法人であります。

さて、私ども法人会は、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えておりますが、本年は、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、依然として厳しい経済状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した税制の構築を別添「平成22年度税制改正に関する提言」のとおり取りまとめました。

つきましては、私ども提言の趣旨をお汲み取りいただき、その実現に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

<注>政党、省庁ごとに宛名と日付が変わります。

## 財務省 政策会議

財務副大臣

**峰崎 直樹 氏**

大臣政務官

**古本伸一郎 氏**

他

### 政策会議における団体ヒアリング

民主党政権は、新しい政府の税制調査会で一元的に税制改正の内容を決定することとし、これを受けて、業界団体等の税制改正要望は、各省庁が実施するヒアリングや公募により聴取され、省庁として取りまとめられた要望が税制調査会に提出されることとなりました。

全法連は、財務省のヒアリングに参加して、「平成22年度税制改正に関する提言」のポイントを説明し、その実現を求めました。

10月23日



## 自民党

財務金融部会、  
財政・金融・証券関係団体委員会

**後藤田 正純 部会長**

**野田 毅 税制調査会長**

他

11月18日

## 公明党

税制調査会、財政・金融部会

**石井 啓一 会長**

他

11月11日

左側テーブルに石井会長、  
右側テーブルの奥から、金田税制委員長、  
松本専務理事、木下税制調査室長



平成22年度

# 税制改正大綱

## 特殊支配同族会社の役員給与の 損金不算入制度は廃止

法人会の要望  
実現へ!!



政府は、昨年12月22日、平成22年度税制改正大綱を閣議決定しました。主なポイントをお知らせします。今回の改正では、法人会が強く撤廃を求めていた「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」が廃止されることになり、法人会の要望が実現する運びとなりました。

### 個人所得課税

#### 扶養控除の見直し

- ・扶養家族のうち15歳以下の「年少分」は廃止
- 23～69歳の「成年分」は存続(38万円)

#### 特定扶養控除の縮小

- ・16～18歳の上乗せ分は廃止。所得税で38万円(改正前63万円)に、住民税で33万円(改正前45万円)に縮小
- 19～22歳は現行のまま存続

※所得税については平成23年分から、住民税は24年度分から適用

#### 少額上場株式等の配当所得等の非課税措置の創設

- ・上場株式・投資信託からの配当、譲渡益が条件付で非課税に
- 24年～26年の投資分で年間100万円以下(3年間で合計300万円が上限)。最長10年間

※平成24年1月1日から適用

#### 生命保険料控除の改組

- ・一般生命保険料控除(改正前上限5万円)と別枠で介護・医療保険料控除を新設。個人年金保険料控除(改正前上限5万円)との3本立になり、所得控除額は各控除とも上限4万円に(合計12万円)

※平成24年分以後の所得税に適用

#### 寄附金控除額の見直し

- ・寄附金控除の適用下限額を2,000円(改正前5,000円)に引き下げ

※平成22年分以後の所得税に適用

### 法人所得課税

#### 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止

※平成22年4月1日以後に終了する事業年度から適用

特殊支配同族会社の役員給与に係る課税のあり方については、抜本的措置を23年度改正で講じる

#### 中小企業の支援

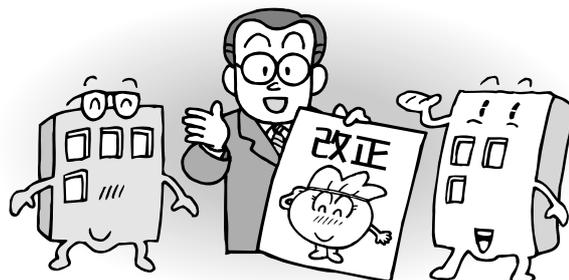
- ・中小企業投資促進税制の適用期限を2年延長
  - ・少額減価償却資産の取得価額(30万円未満のもの)の損金算入の特例期限を2年延長
  - ・交際費の損金不算入制度の適用期限を2年延長
- ※平成22年4月1日から2年間の時限措置

#### 研究開発減税措置の延長

- ・企業の研究開発費の一部を税額控除できる制度の適用期限を2年延長

#### その他の改正

- ・情報基盤強化税制について適用期限の到来(平成22年3月31日)をもって廃止
- ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制について対象設備を縮小



## 資産課税

### 贈与税の非課税枠の拡大

- ・住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税限度額を引き上げ(2年間の時限措置)  
平成22年中の贈与 1,500万円  
平成23年中の贈与 1,000万円  
(改正前500万円)

※平成23年12月31日までの贈与に適用

## 消費課税

### ガソリン税の暫定税率を実質維持

- ・暫定税率は廃止。他方、特別措置により、現行税率を実質維持

### 自動車重量税の軽減

- ・暫定税率の見直し。新車購入時や車検時の負担を軽減(一般乗用車の税額)  
年5,000円(改正前年6,300円)  
(エコカー車の税額)  
50%減税車 年2,500円(改正前 年3,150円)  
75%減税車 年1,250円(改正前 年1,575円)  
電気自動車、ハイブリッド車 現行維持(改正前 免税)  
(新車登録から18年超の自動車の税額)  
現行維持(改正前 年6,300円)

※税額は車体重量0.5トン当りの金額

軽乗用車、大型車、営業用自動車の税率は一般乗用車と同様割合で引き下げ。エコカー減税対象車は平成24年4月末まで現行措置を維持、対象車種を拡大

### たばこ税の引き上げ

|           | 現行       | 改正案      |
|-----------|----------|----------|
| 国のたばこ税    | 3,552円   | 5,302円   |
| 地方のたばこ税   | 4,372円   | 6,122円   |
| うち(道府県税分) | (1,074円) | (1,504円) |
| (市町村税分)   | (3,298円) | (4,618円) |
| 合計        | 7,924円   | 11,424円  |

※たばこ1,000本あたりの金額  
平成22年10月1日から適用  
1本につき5円程度の値上げ

## 今後の改革の方向性

### 納税者番号制度の導入

- ・社会保障・税共通の番号制度の導入について具体化を図るため、プロジェクトチームを設置して検討

### 中小企業の法人税の軽減税率の引き下げ

- ・法人税の課税ベースの見直しなどと合わせて早急に実施に向けて検討

### 相続税

- ・格差是正の観点から、課税ベース、税率構造の見直しについて平成23年度改正を目指す

### 固定資産税

- ・政策税制措置を今後4年間で厳格に見直し

### 地球温暖化対策税(環境税)

- ・平成23年度の実施に向けて検討

### 市民公益税制

- ・寄附税制や公益活動を担う法人(NPO法人や公益法人など)に係る税制についてプロジェクトチームを設置して検討

### 〈参考〉

### 平成22年度税制改正による 増減税見込額(国税関係)

〈億円〉

| 項目                       | 平年度    | 初年度    |
|--------------------------|--------|--------|
| 扶養控除の廃止(年少分)             | 5,200  | 800    |
| 特定扶養控除の縮減                | 1,000  | —      |
| 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止 | △700   | △700   |
| 自動車重量税の軽減                | △1,700 | △1,700 |
| たばこ税の引き上げ                | 1,200  | 500    |
| 租税特別措置の見直し               | 1,000  | 700    |
| その他                      | △1,000 | △100   |
| 合計                       | 5,000  | △400   |

(注)四捨五入の関係で合計値には誤差あり

◇記事作成・問合せ先/四方(よも)税理士事務所

電話 : 03(5284)8212  
ファックス : 03(5802)0116  
Eメール : yomo@fd5.so-net.ne.jp  
http://www.np-net.co.jp/yomo/

# 支部だより

## 《第5支部》

### ◆『研修会と懇親の夕べ』を開催◆

～おいしい食事とシチリアワインに酔いしれて～

12月10日、「研修会&懇親の夕べ」が「あおしま青山店」で開催されました。青山一丁目駅0番出口すぐのお店はすぐにわかりました。会は谷津支部長のご挨拶から始まりました。そして法人会事務局長の佐藤さんより税金クイズが出題され、越後顧問の乾杯の後、懇談へと移りました。

おいしい食事とシチリアワインで会話もはずむ中、恒例の橋副支部長のマジックショーへ…和やかなムードの中での手品にいつもアッ!と驚かされ、トリックは結局見破られず…(笑)。そんな大歓声の後は、小島相談役のお孫さんのピアノ演奏へ…。大人びた彼女の演奏にうっとり。そして城さんの素敵な歌声…すばらしかったです。

コンフォート(株) 牧 康子

そしてビンゴ大会では音楽にのって大いに盛り上がり、たくさんの「ビンゴ!!」



橋氏のマジック 元宝塚の城様 さすが…!越後顧問のかけ声が飛び交いました。

最後は全員で「きよしこの夜」「今日の日はさようなら」を合唱。あっという間に小島相談役の音頭で中締めとなりました。おみやげには(クリスマス?)ケーキまで頂き帰路につきました。

役員の皆様、本当に楽しい会をありがとうございました。



進行の横田氏



谷津支部長



わーい!当たったよ



♪全員で大合唱



中締:小島相談役

## 《第9中央・第9本町・第10支部合同研修会》

### ◆親睦ボウリング大会◆

～往年のプロボウラーの意気に燃えて優勝…!～

12月4日の「親睦ボウリング大会」に、初めてお誘いを頂きありがとうございました。

まだ入会したばかりなので、知らない人に囲まれて、ボウリングに集中するしかない状況が幸いして、優勝してしまいました。ゴメンナサイ。

私は、「税理士法人あすなろ」を主催する税理士です。まだ、マルイにボウリング場があった頃、中野税理士を集めチームを作って練習していました。

税理士会の厚生事業は、野球やゴルフが中心で

税理士法人 あすなろ 森谷修一

したが、万人向けではないなと感じていました。

中山律子の頃からブイブイ言わしていた年配者から、「Pリーグ」見て始めたお姉さんまで、誰でもヒーローになれるボウリングを流行らせたかったのです。手軽に始められますが奥が深いし、共通の話題作りも可能なので、社内の厚生事業にも是非ボウリングを取り入れてはいかがでしょうか。

これをきっかけに、法人会に馴染んでいきたいと思っておりますので宜しくお願いします。



高野副会長



レーンが馴染まないなあ



10支部の皆様



狙うのはストライク!!

## 『2月・3月に各支部で、役員会を。4月に支部定時総会&税務研修会』を開催予定

『税務研修会のテーマ:平成22年度・税制改正より』 講師:中野税務署 担当者

# 部 会 だ よ り

## 《第11支部》

### ◆『研修会と懇親の夕べ』を開催◆

～ 大江戸温泉物語でゆったりと… ～

11月29日、第11支部の「研修会と懇親の夕べ」が開催されました。

今回は、お台場の「大江戸温泉物語・日帰りツアー」です。参加者は総勢16名、その内4名が初参加の方です。

大江戸温泉の送迎バスで、中野を13時に出発し、車内では、(公益事業を意識して…) 事務局長から「税金クイズ」があり、しっかりと研修したあとは、都内の通路脇の見事な紅葉を見ながら無事に目的地に到着しました。

皆様、お好きな浴衣に着替え、いろいろな温泉に浸かったり、マッサージやエステでくつろいだり、又、江戸の町では、町人のショーやお店・縁日等を楽しんだり…と、あっという間に3時間が過ぎました。

### 堀井運送(株) 堀井亮木子

いよいよ、お待ちかねの「ふぐ鍋」を囲んでの宴会です。お酒も入り、饒舌になり、話題はひたすら「わが町・弥生町」のローカル色満載!



全参加者が入口前で

その後の自己紹介も、11支部ならではの暖かい雰囲気でも和やかに…。

さて、帰路は、首都高からお台場を通り、そこにきらめく「街のクリスマスのイルミネーション」に、しばし心を奪われながら…弥生町に到着。

本当に楽しい半日を過ごし、皆さん笑顔で散会しました。又、皆喜んで頂ける研修会を企画していきたいと思っておりますので、これからも奮って御参加下さい!



江戸時代にタイムスリップ



足湯もいよいよ



進行役の堀井さん



萩尾副支部長



美味しい料理とお酒…

## 《第12支部》

### ◆『研修会と交流会(上海蟹)の夕べ』◆

～ 上海蟹に惹かれて…中華三昧のディナー～

第12支部の「研修会と交流会」が、12月15日に開催されました。場所は、鶯谷の「中華料理：華府」を貸切って行われました。

何と往復、関東バスでゆったりと…。往きの車内から見る外のイルミネーションがとても美しく、寒い夜でしたが、何故か心暖かい物を感じました。

約1時間程で、目的の「華府」に到着。

横倉副支部長の司会で、第1部は、白川支部長の挨拶のあと、研修が…。

佐藤事務局長から「税金クイズ」が出題されました。2題出されましたが、料理も既にテーブルに出ていますし、正直なところ早く終わって…。

でも、来年の新公益法人を勝ち取るために、今までの支部を含めた全ての事業を見直して、今回も研修をしてから交流会…という事を敢て行って

### (株)近代プロダクション 和田琴美

いる事を聞き、逆に申し訳ない気持ちになりました。



その後、初めての参加の方も大勢いますので、自己紹介をしました。

第2部は、いよいよ中華 わーい!上海蟹だあ三昧のディナーです。麻沼相談役の乾杯でスタート。珍しい料理が次々に出てきます。もう腹いっぱい!と思っていたら、本日の主役・上海蟹の登場です。皆様、やたらと寡黙になり、しっかり上海蟹に集中して食べてました。

もう、何だか、中国に行って親しい友人と食事をしているような感覚です。本当にどの料理もとても美味しかったです。

背戸副支部長の中締、戸矢崎様の閉会の辞で、参加された皆様は、全員笑顔満開でお開きになりました。



白川支部長と…



乾杯：麻沼相談役



進行：横倉副支部長



片岡さんご夫妻



中締：戸矢崎会計監事



閉会：背戸副支部長

# 部会だより

## 《源泉研究部会 第308回研修会》並びに

### ◆『新年初顔合わせ会』を開催◆

#### ～ 恒例の確定申告について ～

1月14日、法人会館において『第308回研修会』が開催されました。

冒頭、四條部会長からは、e-Taxの利用促進について話がありました。

1月末は、法定調書の提出期限です。又、2月16日からの確定申告も是非e-Taxで…と。

さて、今回は、「サラリーマンの確定申告について」ということで、中野税務署の個人課税・福島上席より研修をして頂きました。

平成21年度版・暮らしの税情報から、特に「注意すべき点」「誤りやすい点」を説明して頂きました。

- ◎医療費を支払ったとき      ◎保険と税
- ◎寄附金を支払ったとき      ◎株式と税
- ◎マイホームを持ったとき
- ◎土地や建物を打ったとき
- ◎財産を相続したとき      など



恒例の“確定申告について”

## 日本自動車交通(株) 山本光一

又、「会社役員の為の確定申告・実務のポイント」から  
◎不動産の貸付け・譲渡と税金についても説明して頂きました。やはり脱税は怖いですし、何れきちんと追徴本税・加算税・延滞税が付加されてその報いを受けることになる事を、具体例を引いて説明して頂きました。



講師の福島上席

今回の確定申告でも、5千円の控除があります。もちろん、今回初めて電子申告をする場合のみですが…。

担当者の一人として、社員の方にも大いに勧めていきたいと思っております。

研修会終了後、サンプラザにおいて、「新年初顔合わせ会」が行われました。新年を寿ぐように、綺麗な夕焼けを見る事が出来ました。



“今年も素晴らしい年に…!”

## 《女性部会 第131回研修会》

### ◆クリスマス夕べ◆

#### ～ ひときわ華麗でゴージャスで… ～

女性部会恒例の「クリスマス夕べ」が12月6日、日本閣のウェストフィフティーサードにて行われました。

今回も会員の方々43名もの御出席で、皆様楽しみにしておられるのが窺えます。

三輪部会長の多数御出席いただいた事への感謝の挨拶に続き、小島副部会長の司会で生演奏のバックミュージックが流れる中、素晴らしいディナーが始まりました。久しぶりに会われた方、初めて顔を合わせた方など皆様すぐ打ちとけられ、楽しく話に花がさきました。

食事も終盤にさしかかる頃、愈ビックイベント

## (有)城西 白根日出子

の天白由紀さんによる歌や演奏です。曲に合わせフラを踊られる方、思い思いステップを踏まれる方、それは楽しそうで、(ウン)10年前にタイムスリップされたようでした。その後抽選会にうつり、景品をかかえ嬉しそうな方々、大盛り上がりです。



三輪部会長

最後に、皆さんで手をつなぎクリスマスソングを合唱、名残り尽きぬ中閉会となりました。

このような楽しい会です。今年御都合のつかなかった方、是非次回は御出席下さい。

楽しいですよ!



皆さん とても華やいています



お楽しみ抽籤会



♪ 天白由紀さんの歌 ♪



♪♪ 全員で大合唱 ♪♪

# 部 会 だ よ り

## 《青年部会 第200回研修会》

### ◆「事業承継について (平成21年度税制改正より)」◆

記念すべき『第200回研修会』が12月4日、法人会館において開催されました。

始めに、柴野部会長より挨拶がありました。

さて、今回のテーマは、『事業承継について』。中野税務署の資産課税・黒田上席より説明をして頂きました。

◎財産をもらったとき

◎財産を相続したとき 等、

詳細に説明して頂きました。

更に、今年度の改正から、「住宅取得等資金の贈与税の非課税について」受贈者の要件や、対象となる家屋等、本当に明解に教えて頂きました。

◎非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例

◎非上場株式等についての贈与税の納税猶予の特例



内容の濃い研修に感謝

(有)アイケーサービス 相原一浩

についても研修して頂きました。

まだまだ先の事のように考えていましたが、「相続税や贈与税」など、とても身近なものになりましたし、毎年の「税制改正」をしっかりと学んでいく重要性を改めて感じた研修会でした。法人会・青年部会なので、なかなか資産税関係の方から研修を受けることはありませんが、担当して頂いた黒田上席、本当に有難うございました。

研修会終了後、会場を中野サンプラザに移動して、「忘年会」が行われました。寒さを吹き飛ばすほど活気溢れた忘年会で、終始、参加された皆様がとても笑顔だったのが、とても印象的でした。



柴野部会長 講師の黒田上席



多くの方にご参加頂いて…

## 《女性部会》

### ◆「年末恒例の役員会」を開催

12月12日、区内で役員会を開催しました。「クリスマスの夕べの反省や今後の行事について」意見交換をしました。



来年も楽しい企画を…

## 《租税教室》

12月17日、中野税務署・別館会議室において「租税教室講師養成研修会」が開催され、当会より6名が参加。

新宿税務署の本多公聴官より2時間にわたって研修して頂きました。久しぶりの緊張感でした。

1月21日、上高田小学校で「租税教室」が行われ3名が参加しました。



講師の本多公聴官



皆さん 真剣です

### ◆「有志による役員・忘年会」

12月23日、区内で「有志による役員・忘年会」を行いました。急な連絡にも拘わらず、歴代部会長始め11名が参加されました。

## 《青年部会》(東法連・青連協ニュース)

### ◆「第4ブロックボウリング大会&忘年会」を開催

12月3日、高田馬場ビッグボックスで、恒例の「第4ブロックボウリング大会&忘年会」が行われ、当会からは6名が参加しました。結果は…、来年に乞うご期待…！です。



精鋭6名が参加しました

### ◆『新年初顔合わせ会』を開催

1月29日、ウェストフィフティースードにおいて「新年初顔合わせ会」が行われました。例年多くの方に参加して頂いてますが、今回も新部会員を含む53名の方に参加して頂きました。

柴野部会長の年頭の抱負に“今年こそやらんかな…”の意気込みを感じました。



年頭抱負：柴野部会長



青年部会の華(?)



希望溢れるスタート…

第34回 企業訪問



株式会社 三和芸能社

創業四十数年、イベント社の老舗 数多くの信頼と実績があります

三和芸能社はタレント斡旋専門の老舗です。労働大臣認可 13-ユ-080007

こども広場



キャラクターショー



ミニSL各種



どうぶつ色々



ファファ各種



パフォーマンス

ごあいさつ



代表取締役  
小山 三有美

弊社は、創立42年来、官公庁・企業内外の催事を演出し、多彩なイベント、本格的なアトラクションを企画・構成し、芸能人斡旋をただひとすじに行っている芸能プロダクションです。

イベント・アトラクション全般をプロデュースする斡旋専門の老舗です。信用第一、誠心誠意をモットーにサービスに努め、地道な歩みを続けております。長年のキャリアを活かした企画・演出は多くの称賛と評価を頂いてきました。芸能人の巾は広く、殆ど芸能全般と云っても差しつかえありません。

お陰様で、一度の失敗もなく大変な好評を頂いております。何卒、ご愛顧の程、宜しく申し上げます。

いろいろな業務のご案内

- (1) 各種芸能イベントの企画・構成・実演・興業等
- (2) 各種芸能・演芸歌謡ショーの紹介・斡旋等
- (3) 各種キャラクター・子供ショーのアトラクションの紹介・斡旋等
- (4) 音響・照明設備の紹介・斡旋等
- (5) 会場設営業務
  - 催事・展示等の企画製作から設営・運営・演出などのイベント全般をプロデュース
  - 催事・展示等の物品をレンタル
  - 看板などのデザイン・製作・販売
- (6) 以上に付帯する一切の業務

現在までのお取引先

《官公庁》 市区町の公のイベントです。  
総合イベント・敬老会・記念行事など

東京都 千代田区・渋谷区・港区・大田区・杉並区・世田谷区・江東区・墨田区・足立区・葛飾区・板橋区・青梅市・武蔵野市・三鷹市・町田市・日野市・八王子市・調布市・多摩市・立川市・狛江市・小平市・国分寺市・小金井市・国立市・稲城市

神奈川県 厚木市・逗子市・茅ヶ崎市・横須賀市・足柄上郡大井町・足柄下郡真鶴町・足柄中郡二宮町 他多数

イベント各種



歌謡ショー



成人式



落語会



ものまね



野球教室



科学実験ショー



銭湯寄席

会社履歴

会社名称 株式会社 三和芸能社  
所在地 〒164-0011 東京都中野区中央4-7-20  
代表取締役 小山 三有美  
設立年月日 昭和36年4月18日  
資本金 10,000,000円  
決算期 毎年2月  
取引銀行 みずほ銀行 中野支店  
三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店  
所属団体 東京商工会議所会員  
(労働大臣認可)(事業所番号13-ユ-080007)

タレントの皆様と



各種催事の企画・構成の節は御予算に合わせた多種多様のプランを提案致しますので、ご連絡頂ければ弊社担当者が直ちにお伺いし、ご相談致します。

連絡先

TEL:03-3381-4313(代) FAX:03-3384-5502